

案件

行財政改革の取組について

財政課・行革推進課

1. 政策等の背景・目的及び効果

行財政改革の目的である本市の「魅力」の向上をめざし、次代を見据えた「行政」の再構築と、「市民自治」の推進を図るため、「行財政改革プラン2024」の改革課題へ対応するとともに、既存事業の点検・見直しや新たな財源確保に向けた取組を進めてきました。

今般、これら見直し等の状況や、引き続き検討・対応が必要な課題等について説明するものです。

2. 内容

(1) 令和7年度見直し等の状況

「行財政改革プラン2024」の改革課題への対応や、既存事業の見直し・財源確保により、令和8年度当初予算編成に向けて、新たに効果額を見込むものです。

また、これらの効果額については、令和8年度当初予算の概要へ掲載するとともに、行財政改革プラン2024の効果額一覧へ反映します。

(単位：千円)

具体的な取組	令和8年度 効果額見込	主な内容
基本方針2 行政サービス・行政資源を最適化する		
使用料・手数料の見直し	22,842	○自動車及び自転車駐車場の使用料、自転車等保管手数料の改定分（令和8年10月適用） ※左記効果額は、令和8年度半年分
水道料金・下水道使用料の福祉減免制度の見直し	35,425	○生活保護世帯の生活扶助費に含まれる水道料金・下水道使用料の福祉減免を令和8年10月以降廃止 ※左記効果額は、令和8年度半年分
福祉移送サービス事業の見直し	3,149	○福祉移送サービスにおける共同配車事業の見直し
さらなる税收確保への取組	9,700	○償却資産（固定資産税）の適正課税に向けた実地調査の拡充
基金の債券運用額の拡充	4,115	○財政調整基金積立金残高の債券運用の拡充 ※既発債券の償還期日（5年間）までの運用益は、213,625千円の見込み

具体的な取組	効果額	主な内容
市有財産の売却	27,952	○サンプルザ3号館所有床売却に伴う維持管理費の縮減
効率的・効果的な業務執行（経常経費を対象とした見直し分）	33,724	○会議録等作成委託の廃止（AI活用） 976 ○職員用端末のシャットダウンシステムの廃止 7,144 ○研修参加・機関紙購読のための会費負担の廃止等 2,680 ○冊子等印刷の見直し 3,042 ○決算額・令和8年度予算執行予定額を踏まえた事業費精査等 19,882
国の予算化に伴う見直し等	964,565	○私立保育所等運営費補助事業 76,465 ○新規就農者経営安定化支援事業 1,500 ○小学校給食無償化事業 886,600
基本方針4 職員の働き方と職場を変える		
効率的に働ける職場環境整備	2,362	○テレワーク用のノート型パソコン端末の保守期限（令和8年7月末）を踏まえた最適な台数配置
合計	1,103,834	

(2) 引き続き、検討・対応が必要な課題

具体的な取組	概 要
庁内業務のDX	窓口受付など業務プロセスの抜本的な改善、各課が個別に行う物品の調達・管理、郵送など同種業務の統一的な改善に向けて、デジタル技術の積極的な活用を促進する、より効果的・効率的な手法を検討する。
周知啓発事業の改善	様々な周知啓発事業について、より効果的・効率的な改善が図られるよう、総合的な観点から最適な実施手法や実施時期等を検討のうえ、考え方をまとめる。
PDCAサイクルの徹底	施策評価及び事務事業実績測定の手法について、次期総合計画基本計画の策定作業と合わせて見直し検討し、見直し・改善へとつながるしくみを構築する。
事業見直しのルール化	新たな事業の計画時において、終期の設定や、既存事業の見直しを徹底する。
使用料・手数料に関する設定基準の見直し	令和7年度に行った使用料・手数料の見直しを踏まえ、設定基準を見直すとともに、施設ごとに設定される減免制度や市内・市外の料金区分について考え方をまとめる。

<p>補助金の見直し</p>	<p>平成28年9月に策定した「補助金の見直しに関する方針」に基づき、現行補助金について、公益性・必要性・有効性・公平性・妥当性の各視点での確認を徹底し、見直しを進める。</p> <p>各視点の主な内容</p> <p>公益性：事業目的や内容に、補助を行うに足りる公益性が客観的に認められるか。</p> <p>必要性：現在の社会経済情勢において市民ニーズが高く、真に補助すべき事業であるか。</p> <p>有効性：交付する補助金が期待する効果をあげているか。</p> <p>公平性：受益が偏ることなく、他団体や市民との間で公平性が保たれているか。</p> <p>妥当性：補助金の対象となる経費や補助率、補助金額が妥当なものであるか。</p>
<p>公共施設マネジメントの推進</p>	<p>現行の「公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」の改訂に向けた施設の最適配置の検討を進めるとともに、民間施設の状況等を踏まえた、公共施設としての存続について、見極めや検証を行っていく。</p>

以上、(1)の見直し等の状況、(2)の検討・対応が必要な課題をもとに、行財政改革プラン2024への新規設定、もしくは、現行改革課題の変更(追加)を行います。

(3) 指定管理料に係る債務負担行為設定時期の見直し

指定管理者選定にあたり設定する指定管理料上限額の債務負担行為について、令和8年度以降、当初予算案として議会へ提出するようスケジュールを見直すものです。

《参考》見直し後のスケジュール例

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
見直し前				委員協議会 ↳ 選定方法や指定管理期間等について報告	指定管理者選定委員会の開催 定例会議会 ↳ 条例改正がある場合、改正案を提出					委員協議会 ↳ 指定候補者の選定について報告						次期指定管理者による管理運営の開始
見直し後	委員協議会 ↳ 選定方法や指定管理期間等について報告				指定管理者選定委員会の開催					委員協議会 ↳ 指定候補者の選定について報告						
		定例会議会 ↳ 当初予算案(債務負担行為の設定) ・条例改正がある場合、改正案を提出									定例会議会 ↳ 指定管理者の指定に係る議案の提出					

3. 今後の予定

令和8年2月	総務委員協議会へ既存事業の見直し内容を説明 定例月議会へ令和8年度当初予算案を提出
令和8年3月	行財政改革プラン2024の改訂

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます
- ② 行財政改革プラン2024



5. 関係法令・条例等

行財政改革プラン2024